○農林水産省告示第五百三十四号

激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律施行令（昭和三十七年政令第四百三号）第十四条第二項の規定に基づき、平成二十九年に発生した林道についての災害に係る同条第一項の区域を次のように告示する。

平成三十年三月十四日

農林水産大臣　齋藤　健

都道府県名	郡名	市町村名
北海道	松前	松前町
	檜山	上ノ国町
岩手県		釜石市
	上閉伊	大槌町
	九戸	九戸村
宮城県		石巻市　角田市　登米市
	伊具	丸森町
	亘理	亘理町
秋田県		秋田市　横手市　大館市　由利本荘市　大仙市　北秋田市　にかほ市　仙北市
	北秋田	上小阿仁村
	南秋田	五城目町
福島県		会津若松市　南相馬市
	南会津	只見町　南会津町
	耶麻	北塩原村
	河沼	柳津町
	大沼	三島町　金山町　会津美里町
	東白川	棚倉町　矢祭町　塙町
	相馬	新地町
		桐生市　みどり市
群馬県		富津市
千葉県		長岡市　三条市　柏崎市　加茂市　十日町市　糸魚川市　妙高市　上越市
新潟県		魚沼市　南魚沼市
		佐渡市
		東蒲原阿賀町
富山県		高岡市　黒部市　砺波市　小矢部市　南砺市
	中新川	上市町
	下新川	入善町　朝日町
石川県		金沢市　小松市　加賀市　白山市
	鹿島	中能登町
福井県		福井市　小浜市　大野市　鯖江市　越前市　坂井市
	今立	池田町
	南条	南越前町
		大飯　高浜町　おおい町
		三方上中　若狭町
山梨県		山梨市　北杜市　笛吹市　甲州市　中央市
	南巨摩	身延町
	北都留	小菅村
長野県		飯山市　塩尻市　佐久市　千曲市
	南佐久	北相木村
	小県	長和町
	東筑摩	朝日村
	上高井	高山村
	下高井	野沢温泉村
	上水内	信濃町　小川村
		大垣市　美濃市
岐阜県	揖斐	揖斐川町
	大野	白川村
静岡県		島田市
	榛原	川根本町
愛知県		犬山市　新城市
三重県		津市　松阪市　名張市　熊野市
	三重	菰野町
	多気	大台町
	度会	玉城町　度会町　大紀町
	南牟婁	紀宝町
滋賀県		高島市　東近江市
京都府		長浜市　京都市　福知山市　舞鶴市　綾部市　宇治市　宮津市　京丹後市　南丹市
	綴喜	宇治田原町
	相楽	南山城村
	船井	京丹波町
	与謝	伊根町　与謝野町
大阪府		河内長野市
	泉南	岬町
	南河内	河南町　千早赤阪村
兵庫県		豊岡市　養父市　朝来市
	神崎	市川町
奈良県		天理市　桜井市　五條市
	吉野	吉野町　大淀町　野迫川村　十津川村
和歌山県		田辺市　新宮市
	伊都	かつらぎ町　高野町
	有田	有田川町
	日高	みなべ町
	東牟婁	古座川町　北山村
鳥取県		鳥取市
	岩美	岩美町
	八頭	智頭町　八頭町
	東伯	三朝町
	西伯	南部町
	日野	日南町　江府町
島根県		松江市　浜田市　出雲市　益田市　雲南市
	仁多	奥出雲町
	飯石	飯南町
	邑智	美郷町
岡山県		津山市　玉野市　笠岡市　高梁市　備前市　真庭市
	和気	和気町
	久米	美咲町
		三原市　三次市
広島県	山県	安芸太田町　北広島町